

荒尾市民病院 診療材料等の物品管理（SPD）システム 業務委託に係るプロポーザル審査評価基準

プロポーザル評価基準を次のとおりとし、評価点と提案価格による審査を経て、最優秀提案事業者を選定する。

1 評価の概要

- (1) 評価対象：「提案書」およびプロポーザル内容
- (2) 評価者：評価委員7名

2 技術評価点

技術評価点の算出については、『技術評価点』＝『評価者の合計点』／『評価者の人数』とし、少数第1位を切り捨てる。

3 評価項目と評価基準

【採点表】技術提案の評価（70点） 下記の内容について「提案書」及びプロポーザル内容で評価する。

評価項目	評価視点	配点
(1) 受託実績	全国における200床以上の急性期病院の受託実績の有無 (病院数)	5
(2) 業務従事者の確保及び配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な従事者の確保体制 ・従事者の効率的な配置 	5
(3) 地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・荒尾市中小企業・小規模企業振興基本条例の趣旨を踏まえた配慮 	5
(4) SPD業務運営の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運営方針 ・病院職員との協力体制 	5
(5) SPD業務の運営方針と体制	<ul style="list-style-type: none"> ・定数管理を徹底する仕組み及びその方法 ・効率的な在庫管理方法 ・欠品対策 ・期限切対策 	15
(6) 診療における安全確保体制	<ul style="list-style-type: none"> ・物品等の安全な使用に関する最新情報の提供 	5
(7) 受託準備体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務開始に向けた引継ぎ方針・体制 ・業務開始に向けた作業スケジュール・項目 	5
(8) 病院建設・移転	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院開院・引越・移転への協力体制 	10
(9) 災害時対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時（クラスター・感染爆発）対応 ・災害時の物品等提供体制 	5
(10) 経営効率化に向けた情報提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ・発注、使用データ等に基づいた経営関連情報の管理、提供について ・価格交渉等への協力体制について ・ベンチマーク資料の提示及び活用 	10

4 最優秀事業者の特定

評価委員会で審査した技術評価点と提案価格に基づく価格評価点で審査を行い、以下の計算方法により評価基準点を求め、提案事業者全社で比較し、最優秀事業者を特定する。

評価基準点＝技術評価点（70点を満点）＋価格評価点（最も安い提案価格／参加者の提案価格×30）

※ ただし、参加者の提案価格が参考価格（5年総額：税込20億円）を上回った場合、上記の計算式にて算出せず、価格評価点は0点とする。